

畑地かんがい地域における営農計画モデルの策定

第4報 サトイモ共同選果場の設置とその経済性

松元幸男 (鹿児島県農業試験場)

Sachio MATSUMOTO : A Program of Farm Planning in the Region with Well-Developed Irrigation Systems

4. Economical Utility of Co-operative Taro Sorting House

西之表市西京畑かん地域を対象として、第1、2、3報では野菜の主要品目として早生サトイモを選択し、主産地化を目標とした営農類型の策定とその定着条件について報告した。^{1) 2) 3)}今回は早生サトイモの主産地化を前提とした共同選果場の設置とその経済性について報告する。市場遠隔地でしかも離島という立地条件のもとで産地を育成しようとする、品目の単純化による品質や規格の統一と計画的継続出荷が重要であり、同時に流通コスト低減のための方策が必要である。サトイモ生産の労働時間は1当たり530時間を必要とし、そのうち450時間(85%)が収穫、調製、選別作業(人力作業)に当てられていて、これが農家の作付規模を大きく規制している。他方、市場価格は例年5～6月の“新しいも”が最も高く、8月下旬以降は急速に下降する。⁴⁾それゆえ、調製、選別の労働力節減と早期出荷による高価格実現を目的として、県内主要産地の鹿屋市や輝北町では、農協営によるサトイモの大型調製選別機を導入し、サトイモ生産の大幅な省力化を図る一方、計画的継続出荷と品質および規格の統一を企図している。

本地域においてサトイモの主産地を形成するために、ハウス、トンネル、マルチ栽培をつなぎ、販売時期を輸送比価の高い5月中旬から8月上旬までの80日余りの期間に設定した。そして、共同選果場の設置によって調製選別作業を大幅に省力化し、流通コストの低減と品質および規格の統一、さらに計画的継続出荷を実現することが重要と思われる。サトイモの共同選果場を設置すれば、それに応じた経費を伴うが、そのうち固定費は施設および機械類の減価償却費、資本利子、固定資産税、保険料など利用の程度に関係なく毎年一定額を必要とするものであり、また、変動費は労務費、光熱水費、修繕費、消耗資材費など利用の程度に応じて増減する費用である。

そして、サトイモ1kg当たりの調製、選別費を算定するには年間固定費を処理量で割り、これに変動費を加えて求めることができる。これに基づいて、共同選果場の年間運営費を試算すると固定費は6,320千円、そのうち減価償却費5,170千円、固定資産税650千円、借入金利子200千円、法定福利費200千円、火災保険料100千円で、変動費は8,680千円、そのうち労務費5,540千円、修繕費600千円、光熱水費330千円、動力費700千円、消耗資材費430千円、通信費360千円、雑費750千円で合計15,000

千円となる。したがって、年間の取扱量が1,000tの場合が1t当たり15円の処理費用となる。しかし、取扱量がこれより少ないと費用単価が割高となり、多くなると割安となることは明らかで、2,000tでは7.5円、750tでは20円と見込まれる。

県内の主要産地に設置されている既存の共同選果場では、kg当たり15円程度の料金で農家から調製、選別作業を受託している。この料金で施設を運営するためには、処理量を1,000tにして収支を均衡させることが必要で、操業日数を5月・14日、6月・25日、7月・27日、8月・9日の合計75日に設定したので、1日の処理量は平均13.3tとなる。これを施設処理能力の15tに増すと年間の取扱量は1,125tとなり、kg当たり13.3円の処理原価となる。これを作型別に割りつけるとハウス栽培が300t・22ha、トンネル栽培が375t・25ha、マルチ栽培が450t・30haとなる。西京畑かん地域全体でサトイモの栽培面積を77ha程度確保することは、農家1戸当たりの経営耕地規模からみて、それほど困難なことではない。また、農家間の技術較差や気象にもとづく収量の変動などが若干残ると予想して、10～20%程度の面積を加算しておく必要がある。さらに、地域内には経営耕地が100a以下の小規模農家が300戸余り存在し、これが将来サトイモを商品として生産するようになると、共同選果場の規模を拡大しなければならなくなるので、それができる余地を残しておくことが望ましい。

サトイモの共同選果場は取扱量が1,125t以上になると収支が償うけれど、操業期間がわずか80日で9月から翌年4月までは石休化するので、この期間の活用方法を検討する必要がある。また、サトイモの出荷最盛期は6月から7月までの間で、その時期は梅雨期にあたる。このため、収穫作業が遅延して、毎日一定量ずつ連続して搬入されることが難しく、日によって過不足を生ずることが懸念される。そのため、施設への搬入量を調整し、施設の処理能力にあわせて1日15tずつ受け入れる体制を確立すべきである。

引用文献

- 1) 拙稿：九州農業研究 45, 201, 1983.
- 2) 拙稿：九州農業研究 47, 199, 1985.
- 3) 拙稿：九州農業研究 48, 230, 1986.
- 4) 拙稿：鹿児島県農試研究報告 14, 79～80, 1986.